



2024年8月23日

各 位

会 社 名 株式会社アイナボホールディングス
代表者名 代表取締役社長 阿 部 一 成
コード番号 7539東証スタンダード市場
問合せ先 常務取締役 奥 山 学 志
電 話 03-3853-3391 (代)

株式の分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年8月23日開催の当社取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議しましたので、下記の通りお知らせします。

I. 株式の分割について

1. 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 分割の方法

2024年9月30日（月曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。

3. 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式の総数	11,647,820株
分割により増加する株式数	11,647,820株
分割後の発効済株式の総数	23,295,640株
分割後の発行可能株式総数	54,000,000株

4. 分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日（金曜日）
基準日	2024年9月30日（月曜日）
効力発生日	2024年10月1日（火曜日）

II. 定款の一部変更について

1. 変更の目的

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日（火曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,700万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,400万株</u> とする。

III. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。また、今回の株式分割は2024年10月1日を効力発生日としていますので、2024年9月30日を基準日とする期末配当金の支払いについては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上